

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年10月26日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 冒頭の挨拶

### 2 質疑項目

- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について
- 核兵器禁止条約の令和3年1月発効について
- 議員から選任される監査委員について
- 倉本県議の辞職について
- 政務活動費収支報告書修正について

### 1 冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。今回もよろしくお願ひいたします。ただいまから10月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、飛沫の拡散を防止するために今回の会見から、このご覧の通りでございますけれども、透明の亚克力パネルを設置させていただきましたので、ご了承願ひたいと思います。このパネルの設置に伴いまして、マスクも外させていただきます。ご了承願ひます。これで、聴覚に障がいのお持ちの方々にも、口元の動きを見ていただけるんじゃないかなと思っております。

本日は発表事項はございませんけれども、新型コロナウイルス感染症に係る県議会の取り組みや、9月定例月会議を終えての所感を少し述べさせていただきます。県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましては、新規感染者ゼロの日も見られるようになるなど、一定レベルまで落ち着いた状態となっておりまして、今後には備えまして、新型コロナウイルスに関する、総合的な対応マニュアルを策定するために、8月28日、「新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議」を設置をいたしまして、現在、津田健児座長を中心に検討を進めていただいております。このプロジェクト会議では、議員をはじめ、会議関係者に感染者が出た場合でも、議会機能の低下を招かないように、常任委員会のオンライン会議を可能とするための委員会条例の改正についても、検討をしていただいております。こうした検討は、コロナ禍におきまして議会運営を行う上で大変重要であると思っております。プロジェクト会議の議論には大いに期待をさせていただいているところでございます。

次に、9月定例月会議についてですが、9月定例月会議には予算4件、条例

案5件、その他議案12件が提出されました。いずれも重要な議案でありまして、本会議や常任委員会等におきまして慎重に審議いただき、10月19日、滞りなく可決したところでございます。このうち、一般会計補正予算約105億円につきましては、県立学校における新型コロナウイルス感染症対策など、迅速な執行が望まれる事業の経費が含まれておりますので、県当局には、この点を踏まえて対応をお願いしたいと思っております。

また、可決した意見書案9件のうち、「防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書」につきましては、公共事業の予算編成等に大きな影響を及ぼす重要な内容で急を要すると判断いたしましたために、9月24日に先議いたしまして、10月1日には、私から国の関係機関等に直接提出するとともに、しっかりと要望の趣旨を伝えてまいりました。なお、この件につきましては、市町の予算にも大きな影響を及ぼすものでありますことから、三重県市議会議長会の会長および三重県町村議会議長会の会長にも同行していただき、一緒にそろって、要望をさせていただいてまいりました。

さて11月20日からは、次の定例会議が始まりまして、令和3年度の当初予算の審議に入っております。令和3年度は「三重とこわか国体・とこわか大会」、そして「太平洋・島サミット」など大規模なイベントの開催が予定されておりまして、これらを成功裏に導く必要がございます。また、収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、県内経済の再生を図っていく必要がございます。収入の減少も懸念されますために、当局には、限られた原資で、最大の成果が得られるように、熟慮のうえ来年度の当初予算の編成に当たっていただきまして、議会に対してしっかりと説明をお願いしたいと思っております。

令和2年度も、上半期が終わりまして、いよいよ残すところ5ヶ月となっておりますけれども、今後も副議長と協力しまして、適切な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは、以上でございます。

## 2 質疑応答

### ○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問)ありがとうございます。幹事社です。一点お伺いします。先週に定数の調査会から報告書を受け取られてると思うんですけども、今後の、県議会の中での議論の進め方であったりだとか、スケジュール感であったりだとか具体的なことが何かありましたらよろしくお願ひします。

(議長)まず10月、先ほどいただきましたように、10月20日に東京へ行かせていただきまして、金井座長から報告書を早速、頂戴をしまして、

そしてその後、速やかに全議員に配布をさせていただいております。今後、11月13日に金井座長にお越しをいただきまして、改めて全員協議会を持ちまして、座長から説明をいただく予定にしております。その後、我々の議論でございますけれども、これまでも述べさせていただいておりますが、最終、私たちが結論を出す時期につきましては、令和5年4月の選挙のやはり1年前には、結論を出していなければと思いますので、それに向けて逆算して進めていかなければいけないと思っておりますが、できるだけ余裕を持った期間が必要だと思っておりますので、その説明を座長から改めていただいた後は、速やかに議論を進めていきたいと思っております。ただ、今の時点でどういう形で議論を始めていくかということは、まだ白紙でございます、代表者会議なりに諮らせていただきながら、議員の皆さまの意見ご意向も踏まえながら始めていきたいと思っております。

（質問）できるだけ余裕を持った期間が必要ということですね。これはつまり令和5年4月の選挙までの間で、決めておいたうえで、選挙との間に余裕を持たせるという意味合いでおっしゃったということですか。

（議長）1年前には、結論を出すのが望ましいと思っておりますので、それまでの間を、議論する間を余裕を持たせるということでございます。

（質問）1年前までには決めておかなければということ。

（議長）それが望ましいと思っておりますので。1年はどうしても県民の皆さん方への周知期間は最低必要だと、おそらく全議員の方々がそういう認識で見えだと思っておりますけれども。

（質問）報告書の内容自体の受け止めもいただけますか。

（議長）報告書については、地方議会であるとか選挙制度に造詣が深い、研究者や実務者の方々が委員となっていて、10回会議を開いていただいて、また、三重県のほうにも2回調査にも入っていただいてということで、足かけ一年かけて調査議論を行っていただいた上で作っていただいた報告書でございますので、大変重いものだと受け止めさせていただいておりますし、改めて先日頂戴してまいった時には身の引き締まる思いも改めてさせていただいたところでございます。この報告書というものは、しっかりと今後の私たちの議論の土台とさせていただいていくべきものと思わせていただいております。

(質問) 例えば、人口減少に沿って削減を一般的に基本とするという、その文言であったりとか、一票の格差の、幾ら未満にするべきだとか、そういった内容についての受け止めはいかがでしょうか。

(議長) 今のようなご質問に対する受け止め方ということになりますと、ちょっと議長としての答え方によっては、後々にちょっと影響する部分もあるかも分かりませんので、その辺は控えさせていただいてご容赦願いたいと思います。

(質問) 副議長も報告書に関する受け止め、思いがあれば。

(副議長) お答えさせていただきます。今、先ほど議長が申し述べられた通りでございますけれども、実際に報告書を検討していただくのには、やはり議員の先生方、各議員の先生方の考え方等、やはり集約をしなければいけないというような思いでございますので、まだ代表者会議でどのような方向性があるのかということ、今、考えさせていただいております。

#### ○核兵器禁止条約の令和3年1月発効について

(質問) すみません。タイミングがタイミングなのでちょっとお伺いしたいんですけども、昨日、核兵器禁止条約が、批准が50カ国を超えて、来年1月22日に発効するというふうな流れになったんですけども、三重県議会では、2年前、平成30年の3月に早期の批准と発効を求める意見書を出されてると思うんですけども、その点について議長の受け止めをお伺いしたいんですけども、日本の立場とか。

(議長) 三重県議会から意見書を出させていただいてるっていう、経過も踏まえますと、なかなかこの、この国の安全保障に関わることでございますので、地方議会から軽々な発言っていうものはなかなか難しいところはあると思っておりますけれども、核兵器禁止条約が後々発効する環境ができたということについては、被爆国ということももちろんございますし、いろんな今の情勢を思ったときに、また、三重県議会の取ってきた経過も踏まえたときに、方向としては歓迎すべき方向であるだろうと、核兵器をなくしていこうという方向の中では歓迎すべきことなんだろうと思わせていただいております。

#### ○議員から選任される監査委員について

(質問) 別のことで、すみません。監査委員の議選ですけども、議長これについてはどのようにお考えですか。

(議長) 断定的な、今ここで考えは控えさせていただきますけれども、私たちの議会の中でも、いろいろ議論があるところは事実でございますので、今おっしゃっていただいた点につきましては、議論してくことは必要だろうなというふうには思っております。ちょっと今の段階ではそこまでにさせていただきますが。

(質問) かねてから、少し委員さんがそれについてご発言されたりした機会もあったようですけれども、具体的にそれのですね、議論の場が設けられたりとかですね、何かこう、新しい動きになってきたりっていうのがないまま、若干放置されているような状況であると認識しているんですけれども。例えば、地方自治法の改正で平成30年でしたか、議員から出さなくてもいいと。条例を改正すれば出さなくてもいいと。で、その改正に当たって、じゃあ、どうしていきこうかっていう議論が、皆さんでされたりとか、どのように受けとめるのかというふうに皆で考えたりとか、そういう機会を例えば改めて作ったりとかですね、何かそういった代表者会議なのか全員協議会なのか分かりませんが、そういう場を設けられようとかいうお考えはあったりしませんか。

(議長) 今のところですね、大きく議論が喚起されてくるような環境にはないようなんですね、私として今、そういうことを考えているところでございませぬけれども、しかし、いずれにしても、そういう議論があることはありますので今後ちょっと考えてみたいというふうに思っております。

(質問) ありがとうございます。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

### ○倉本県議の辞職について

(質問) 先ほどの9月県議会を振り返っての中に、その倉本県議の辞職の件は含まれてなかったですけど、10月16日にあった一連の議事運営の流れの中で、代表者会議で倉本県議の辞職っていうのを出さないで、いきなり議会運営委員会を出してくれっていうふうな形で、事務局が長田代表に頼んだみたいですけど、長田さんは当然代表者で出すもんだと思って心づもりしてたんですけど、結局事務局のほうが議運でお願いしちゃうって話だったんで、議運へ出してるじゃないですか。この議事運営っていうのは、一番の重要事項は代表者でとりあえず出すというのが原則になってると思うんですけど、実際問題、19日の月曜日では、その後任、倉本県議が医療保健子ども福祉病院常任委員会の委員長だったんで、後任委員長を決めるときに、その委員長の決め方につ

いては、代表者で最初に流して、そのあと議運で決めたじゃないですか。それからいけばその人事案件上ですね、何でその16日の議事運営っていうのが代表者へ倉本県議の辞職が出なかったのか、これについて議長はどう思われますか。

(議長) 議会の運営というか手続き上のことで、ご意見を今ちょうだいしたんだというふうに思っておりますけれども、議決で承認されるものですので、議運が適当であるというふうに判断しましたし、そしてまたもちろん前例がどうであったかっていうのが、あまり前例多くないんですが、さかのぼって前例、どうであったかっていうことも踏まえての運営でございますので、それで適当であったかというふうに認識をしておりますが。

(質問) 前例主義じゃなくて、過去の記録に残ってない部分等で議員の辞職等で代表者へ先に流れて、もともとその代表者会議にあえて出さなくても代表者の方々も知っておられて、出なかったものってのはあると思いますけど、例えば今の亀山市長の櫻井さんが議員辞職のときとか、田中覚さんの不祥事で辞めるときとか、だけど一応代表者は認識してる話じゃないですか。少なくとも代表者、現職議員の辞職なんで、最重要事項の一つであることは間違いないじゃないですか。だとすればその出さない運営っていうのが、議長はここについて何にも問題は無いというお考えなんですね。

(議長) はい。今回の対応につきましては、これ適当というふうに認識をさせていただいておりますけれども、もちろん議会事務局の対応の仕方については、私もやりとりをさせていただいた上でのございますので、そのように認識をしております。

(質問) 副議長、いかがですか。

(副議長) 私も議長と同意見でございますので、いろんな方向性というものが、やり方いろいろあるんだろうと思いますが、今回は議運で諮らせていただいたということでございます。

(質問) その関連で、常任委員会にその席を持っている奥野県議をあえてその委員会から移籍させて、倉本県議の後任委員に据えて、なおかつ草莽から委員長出すということを19日決めてますから、実際あの中で草莽の委員ってのは奥野県議しかいないんで、もう委員長は多分、奥野さんという形で各会派はOKしてると思うんですけど。これだって、移籍させてまでやるっていう話っ

ていうのは、ご本人も承服してない部分もあるみたいですが、その辺のことっていうのは非常に異例じゃないですか。この議事運営はどうなんですか。

(議長) どうかっていうことはですね。

(質問) 過去の例を含めてですよ。

(議長) 異例に映る人事というふうに感じられたところもあるのかわかりませんが、とにかく、各党派含めて議員の皆さんの総意でこういう形になっておりますので、適当でないかというふうにお答えさせていただきます。

(質問) 適当であるっていうのは表面上はそうかもしれんけど内部ではそこがくすぶってて、そういう不満も出てるわけだから、逆に言ったらそこは、各党派が必ずしも一枚岩じゃないってことじゃないですか。実際問題、欠員1が出ても、8人いるわけだから、その倉本さんがいた医療保健の委員会は。そこで、その中で選べばいいだけの話で、副委員長の方が一期であると言ってもですよ、もう半年も副委員長やられてるんで、逆に言ったらそこから委員長繰り上がるのが普通だし、あれは少数党派の中の最大6人いた党派のその草莽枠で、役選のときに振り分けたとは言いながら、実際問題、今、草莽は5人で自民党と並んでですよ、自民党のほうが期数の多い議員がいるんで、結局同じ5人党派でも自民党派のほうが格上になってるじゃないですか。それから言ったらですよ、あえて草莽で張らなきゃいけないっていう理屈も崩れてますよね。それはどうお考えですか。

(議長) 捉え方、経緯も含めて捉え方はそれぞれあるか分かりませんが、議員各位におかれても考え方もいろいろあったかもわかりませんが、いずれにしても、議会としてああいう形が最善ということで決まったことですので、もうそれ以上のことはございません。

(質問) 同じ19日に代表者で後任委員長の話が出て、草莽からということで奥野さんに移籍が認められて、それは同じ議運であって、追加議事で上がって、そのあと夕方に閉会后に、常任委員長会議開いてるじゃないですか。この段階で新任委員長がそこへ出てもしかるべきなのに、ここ外れてるのはなぜなんですか。あの日に、少なくとも関係常任委員会を開いて、委員長互選でもう一応指名推選で決まってるわけだから実質的に名前こそ出なかったけど、草莽から1人なら、草莽の委員は1人しかいないんで、結局奥野さんじゃないですか。だとしたらその時に、委員長を決めて、1分か2分で済む話なんで、その

委員長会議のほうに新任委員長が出てもしかるべきだけど、それはなぜそうならなかったんですか。

(議長) ちょっと日程的に無理をすれば可能だったのかもわかりませんが、当日の日程とか、後々のことを考慮しましてああいう形になりました。

(質問) という形で押し切るんですね。今、私の質問に全然答えてないですよ。だってあれだけ時間あって休憩も取ってたのに、あれ委員会開いても多分5分で終わる話だから、委員長互選だって指名推選だから。それは時間がないっていうのは理由にならないでしょ。

(議長) とにかく日程的なこともございまして、ああいう形をとらせていただきました。

#### ○政務活動費収支報告書修正について

(質問) だから、議事運営が少なくとも前期であるとか、そこに比べて今非常にその議会事務局の能力の問題なのかなんかわからんけど、おかしな形でやって、それを正副議長がこの件に限らないかもしれないですけど、認めてるっていうのはもう少しその精査された方が、余計なことですけどいいのかもしれないし、それと、少なくともなぜこういう議事運営が起こるかって言ったら、未経験の職員が結構いたりして、結局そのところ回らなくなっている部分あるじゃないですか。議長は議会事務局人事に関して、君臨すれども統治せずですけども、ただし辞令は少なくとも議長から渡るわけだから、それなりにその正副議長が議会事務局職員の人事に関心持たれてしかるべきだし、例えば中西総務課長は9月28日の午後1時59分に、政務活動費でなぜその領収書を落としたのかと、あなた監査に3月までいて、監査に出すやつで当然落ちるのはわかるじゃないかって言ったら、激昂して立ち上がって私を掴みかけようとして、松本調整監が止めに入りましたけど、彼を押さえてね、私じゃなくて。私が暴れたわけじゃないんで。そういう、私も20年近く県庁にいるけど、そんな課長級は初めて見たけど、そういう人事含めて、何らかのやっぱり議会事務局の質を上げるためにも、正副議長なりが次のその年度に向けての人事については、ある程度注文を当局に出されてしかるべきだと思いますよ。少なくとも小林清人さんとか、南川さんとか、彼らを岩名さんが議長のときに呼んで、議会事務局の改革が始まったわけだから。衆議院法制局も一目置いたそういう人事体制ができたじゃないですか。だから、議会事務局だからこそ、その人材というのは非常に重要で、将来部長級になるような人たちを招くっていう人事構想があってしかるべきじゃない。そのところを今後どう考えるかですよ。

何かご意見ありますか。

(議長) 今のご意見に対してなかなかお答えというの難しいですけども、とにかく議長としては、適時適切な対応を事務局とともに調整させていただきながら、対応をさせていただいておるつもりでございますけれども、いろいろご指摘がある部分につきましては謙虚に聞かせていただいて、振り返る部分があれば振り返ってみたいとも思いますけれども、一生懸命、適時適切に事務局とともに対応しておるつもりでございます。

(質問) 中西総務課長の私に対するパワハラもどきの行為についてはどう思われるんですか。事実確認してもらってもいいと思いますよ。

(議長) その事実はちょっと私申し訳ないですけども把握しておりませんので、私なりにまた聞かせていただきたいと思います。

(質問) ついでに言っておくと、そんなの誰でもミスはあるんだって言ったんですね、彼は。そういうコンプライアンスどうのこうのって職員の事務ミスのが当局でコンプライアンス委員会まで立ち上げてやっているのに、そういうこと言う課長級がいるってことは、私は非常に不愉快だし、逆に言ったら、県政への不信感を増幅します。それも加えておきますので、それを含めて一度調べてみてください。松本調整監は知ってると思うんで、そのときいたんで。ご意見はいいです。

(議長) 今のことにしましては、私なりにまた聞かせていただきたいというふうに思っておりますので。

(質問) どうも。

(質問) よろしいですか。ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

( 以 上 ) 11時00分 終了